

令和 2 年 9 月 18 日
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
 「中国若手行政官等長期育成支援事業」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第 1 課
事業概要	中国の優秀な若手行政官等を我が国大学（修士課程等）に原則 2 年間留学生として受け入れることを通じて、親日派・知日派を育成し、政府レベルにおける相互理解の増進を図る。 具体的には、1 事業が 4 年間のサイクルで構成されており、主に 1 年目は留学生の選考、2 年目及び 3 年目は留学生の受入れ、4 年目は帰国後のフォロー支援等を実施する。
実施期間	第 1 期：平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月（4 年間） 第 2 期：平成 31 年 4 月～令和 5 年 3 月（4 年間） 第 3 期：令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月（4 年間）
受託事業者	一般財団法人日本国際協力センター
契約金額（税抜）	第 1 期：平成 30 年度契約額 293, 277, 765 円（4 年総額） 第 2 期：平成 31 年度契約額 292, 396, 593 円（4 年総額） 第 3 期：令和 2 年度契約額 288, 384, 227 円（4 年総額）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	中国政府は、国内の体制改革に関し、行政管理体制の改革、独占業種の改革、財政・税制及び金融の改革、近代的市場システムの整備を重要政策とし、対外開放に関しては、輸出競争力の強化、公平な貿易政策の整備等を重点テーマとして挙げ、経済体制改革を重要政策として位置付けている。 一方、我が方政府は、経済秩序の維持、経済関連法令の整備等に主眼を置いたガバナンス強化を重点とし、これらに資する人材育成・制度整備の観点から協力を行ってきた。 中国若手行政官等長期育成支援事業は、こうした取組に貢献するため、中

	<p>国の優秀な若手行政官等を我が国大学（修士課程等）に原則２年間留学生として受け入れ、中国政府内に親日派・知日派を育成することにより、日中両国間の政府レベルでの相互理解の増進に寄与することを目的としている。</p> <p>民間事業者においては、日本政府が掲げる上記目的の達成に向け、中国の若手行政官等が学位の取得のみならず、語学や日本の文化・経済・社会等をより深く理解することができるプログラムを企画・運営することを目的とする。</p>
選定の経緯	1 社入札が続いており、競争性に課題があったことから、平成 29 年基本方針において選定。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

外務省から提出された平成 30 年 4 月開始事業から令和 2 年 4 月開始事業までの 3 年間 3 期分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	<p>情報漏えいの防止について</p> <p>情報セキュリティを確保するための体制を整備した上で業務が行われ、情報漏えいが一度も発生しないこと。特に、個人情報の各プロセス（取得、利用、加工、保管、受渡し及び廃棄）において、確実に個人情報の管理が実施されること。</p>	<p>情報漏洩事案は一度も発生しなかった。受託事業者は、プライバシーポリシーに基づき、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）の要求事項に適合した個人情報保護のためのルール及び体制を「個人情報マネジメントシステム」として規定しており、全ての事業の実施におい</p>

		<p>て、同システムに沿った運営を実施している。また、全スタッフに対しても年1回の「個人情報保護教育」及び「理解度テスト」を実施している。</p>
	<p>業務の円滑な実施及びトラブル対応のための実施体制の構築について</p> <p>本委託業務では、留学生の選考から、受入れ、帰国後のフォローアップまで広範な業務が発生することから、業務を円滑に実施し、かつ、トラブル対応を適切に実施するため、適切な人員配置による実施体制を構築する必要がある。実施体制については、企画の内容に応じて最適な体制を整えること。また、トラブル対応については、予防的な観点も十分に考慮した体制を整備すること。万が一トラブルが発生した場合は、外務省に速やかに報告し、迅速かつ適切な対応がとれる体制を構築しておくこと。</p>	<p>業務の実施体制としては、受託事業者において「事業実施チーム」を整備しており、組織毎の役割とそこに配置する人材を明確化しているため、関係機関とも有機的な関係を構築することが出来ており、円滑に事業を実施している。また、緊急対応体制については、留学生事業経験から作成した独自の「緊急時対応マニュアル」を活用し、24時間365日対応可能な体制を整備しているため、緊急トラブルに対して迅速な対応が出来ている。</p>
<p>民間事業者からの改善提案</p>	<p>(1) 学習機会の提供</p> <p>全留学生を対象にした「視察による対日理解促進プログラム」と「講義による対日理解促進プログラム」の改善提案があった。</p> <p>具体的には官公庁、日本企業、学校等への訪問や交流、講義を通じて、留学生は幅広く日本の行政や経済、文化に触れることが出来る。また、対日理解が深まるだけでなく、行政官として、省庁関係者等とのネットワークも構築することが可能となる。</p>	

	<p>(2) 学習環境の提供</p> <p>留学生全員が安心して学習に専念出来るよう、学校だけでなく、私生活面でのサポートを行い、24時間体制でフォローする改善提案があった。</p> <p>具体的には住居環境の手配、役所手続きの支援、定期的な面談やモニタリング、緊急事案発生時の対応など、学習機会と学習環境の提供により、留学生が学業に専念出来ること、日本に対する理解が深まること。また、行政官として、日本の行政官は勿論、幅広く人脈を形成することが可能となり、日本政府としても今後の政府間レベルでの日中関係を安定的かつ発展させて行く上で、非常に有効となった。</p>
--	--

(3) 実施経費（税抜）

市場化テスト導入前（平成 28 年度及び平成 29 年度）と導入後（平成 30 年度と平成 31 年度）を比較した結果は以下の（表）のとおり。

市場化テスト 実施年度	導入前		導入後		効果・備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
入札方式	企画競争		総合評価落札		-
受入人数（名）	24	27	26	28	-
①固定費	208,006,100	203,541,400	203,033,100	201,712,300	一律計上部分
うち主な経費					
留学生募集選考経費					
日本語研修経費					
大学直接経費					
留学生受入経費					
来日後入学までの移動費、宿泊費					
②変動費	106,183,908	98,215,660	90,244,665	90,684,293	減少傾向
うち主な経費					
現地活動経費					
日本語研修経費					
人件費・管理費					
合計（①+②）	314,190,008	301,757,060	293,277,765	292,396,593	
1人当たり変動費	4,424,330	3,637,617	3,470,949	3,238,725	減少傾向
2期平均 1人当たり変動費	4,030,973		3,354,837		▲ 676,137

全体事業費を一律計上部分の「固定費」（どの事業者が実施しても変動しない費用）とその他の「変動費」に分けて金額推移を分析すると、「変動費」が市場化テスト導入後は減少傾向にある。また、実施年度毎に留学生受入人数に差異があるため、1人当たりの「変動費」を算出して分析した結果も減少傾向であったため、一定の効果が

あったと評価できる。

具体的には、市場化テスト導入前（平成 28 年度及び平成 29 年度）と導入後（平成 30 年度と平成 31 年度）の 1 人当たり変動費の平均を比較すると、▲676,137 円の削減効果があった。

市場化テストが導入されたことで、入札方式が企画競争から価格面での競争も含めた総合評価落札方式に変更したことにより、事業への参入障壁が下がった。よって、新たな事業者による入札の可能性が生じたことで、より競争性が確保された結果、事業費の削減効果が表れたと考えられる。

（４）競争性改善のための取組

競争性の改善のため、外務省が実施した主な取組は、下記のとおりである。

○市場化テスト導入時に実施した取組

①契約方法の見直し

「企画競争」を価格面の競争も含めた一般競争入札の「総合評価落札方式」に変更（企画：価格の評価比率は 1：1）

②入札公告期間の延長

平成 29 年度 23 日間→平成 30 年度 30 日間

③仕様書の内容見直し

過去の事業者の事業報告、前年度契約情報を掲載

④入札参加者の拡大、新規事業者の参入意欲を高めるための取組

入札説明会の早期実施

入札業者から提出される企画書について、外部有識者による評価の導入

○２期目に実施した取組

①入札公告期間の延長

平成 30 年度 30 日間→平成 31 年度 33 日間

②入札参加者の拡大、新規事業者の参入意欲を高めるための取組

入札説明会の早期実施

入札参加が期待される業者 1 社へ広報を実施

③入札に至らなかった業者に対するヒアリングを実施。

技術提案書の作成や社内体制整備の時間が不足していたことが要因であったことから、次期については更なる入札公告期間の延長を検討。

○３期目に実施した取組

①入札公告期間の延長

平成 31 年度 33 日間→令和 2 年度 44 日間

②入札参加者の拡大、新規事業者の参入意欲を高めるための取組

入札説明会の早期実施

入札参加が期待される業者 4 社へ広報を実施

入札説明会の場において、新規業者から要望があれば、可能な範囲で過年度事業の成果物などの情報開示を実施。

③仕様書の内容見直し

価格競争の対象とならない大学経費等の固定費部分を明示的に追記。

④入札説明会に参加したが、入札に参加しなかった事業者へのヒアリングを実施
外務省が 1 者応札の分析及び改善のため、ヒアリングを実施したところ、事業の特殊性、収益確保が困難な点などの原因が判明。

(5) 業務の特殊性等

本事業の特殊性等について、更なる改善が困難な事情は、下記のとおりである。

①体制、社会情勢、文化的な違い

中国事業においては、日本と中国の体制、社会情勢、文化的な違いによって様々な課題が生じうることを理解し、それを解決する体制が必要となる。

②対象が行政官という特殊性

事業運営に必要なノウハウについて、中国の行政官の募集、選考や同窓会のフォローアップ等を行うため、中国に事務所などの拠点を設ける必要があり、中国商務部（中国側の取り纏め機関）との協議や交渉が出来るスキル（語学力、経験等）を持った人材が必要となる。

なお、外務省から入札説明会に参加の声かけを行った旅行代理店最大手に状況確認したところ、団体旅行事業など主な業務とは異なり、当該事業の行政官との調整や留学後のフォローアップ業務などは、非常に特殊であり参入が困難との意見があった。

③中国内の新規拠点等開発の参入障壁

上記①、②記載の中国事情に通じた管理体制、中国内拠点、中国との協議・交渉スキルを有する人材を新規に整備して収益を確保していくことは、新規業者にとって大きな障壁となる。

以上のとおり、新規事業者が本事業の実施に必要な体制を整えることのハードルは高いため、新規事業者が参入してくる可能性は限りなく低いと想定される。

また、留学生個人に関わり続ける4年間1サイクルの本事業を業務分割することは、業務の円滑な運営に支障をきたす恐れがある。

よって、市場化テストにおいて、外務省が更なる改善策を講じて競争性を確保することは困難である。

(6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。また、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、市場化テスト導入前と比較して、削減効果が認められ、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施したものの、「(5) 業務の特殊性等」記載のとおり市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、外務本省に設置している外部有識者で構成される外務本省契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、外務省が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めたい。

さらに、外務省に対し、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請する。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

以上

令和2年7月29日
外務省アジア大洋州局
中国・モンゴル第一課

民間競争入札実施事業
中国若手行政官等長期育成支援事業の実施状況報告
(平成30年度～令和2年度)

1. 事業の概要

中国の優秀な若手行政官等を我が国大学（修士課程等）に原則2年間留学生として受け入れることを通じて、親日派・知日派を育成し、政府レベルにおける相互理解の増進を図る。

(1) 事業内容

1事業が4年間のサイクルで構成されており、主に1年目は留学生の選考、2年目及び3年目は留学生の受入れ、4年目は帰国後のフォロー支援等を実施している。

(2) 実施期間

平成30年4月開始事業～令和2年4月開始事業の3期分

(3) 受託事業者

一般財団法人日本国際協力センター

(4) 令和2年度開始事業受託事業者決定の経緯

「令和2年度中国若手行政官等長期育成支援事業 民間競争入札実施要項」に基づき実施した一般競争入札（総合評価落札方式）において、入札参加者（1者）から提出された技術提案書について、外部有識者を含めた技術評価委員にて審査した結果、評価基準を満たしていた。また、令和2年4月1日に開札したところ、入札価格が予定価格の範囲内であったことから、上記（3）の者を落札者とした。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

(1) 情報漏えいの防止

情報漏えい防止を始めとする情報セキュリティを確保するための体制を整備した上で業務が行われ、情報漏えいが一度も発生しないこと。特に、個人情報の各プロセス（取得、利用、加工、保管、受渡し及び廃棄）において、確実に個人情報の管理が実施されること。

【評価結果】

2期（平成30年度 平成31年度）とも「達成」

情報漏洩事案は一度も発生しなかった。

受託事業者は、プライバシーポリシーに基づき、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）の要求事項に適合した個人情報保護のためのルール及び体制を「個人情報マネジメントシステム」として規定しており、全ての事業の実施において、同システムに沿った運営を実施している。また、全スタッフに対しても年1回の「個人情報保護教育」及び「理解度テスト」を実施している。

(2) 業務の円滑な実施及びトラブル対応のための実施体制の構築

本委託業務では、留学生の選考から、受入れ、帰国後のフォローアップまで広範な業務が発生することから、業務を円滑に実施し、かつ、トラブル対応を適切に実施するため、適切な人員配置による実施体制を構築する必要がある。実施体制については、企画の内容に応じて最適な体制を整えること。また、トラブル対応については、予防的な観点も十分に考慮した体制を整備すること。万が一トラブルが発生した場合は、外務省に速やかに報告し、迅速かつ適切な対応がとれる体制を構築しておくこと。

【評価結果】

2期（平成30年度 平成31年度）とも「達成」

業務の実施体制としては、受託事業者において「事業実施チーム」を整備しており、組織毎の役割とそこに配置する人材を明確化しているため、関係機関とも有機的な関係を構築することが出来ており、円滑に事業を実施している。

また、緊急対応体制については、留学生事業経験から作成した独自の「緊急時対応マニュアル」を活用し、24時間365日対応可能な体制を整備しているため、緊急トラブルに対して迅速な対応が出来ている。

(3) 企画・運営の質の確保

企画の立案、実施及び運営に際しては、留学生の日本に対する理解の増進という事業目的に沿った企画や体制を整備の上、滞りなく事業を運営すること。留学生に対する帰国前アンケートにより、本プログラムに関するアンケートの回収率80%以上、かつ、満足度が80%以上であること。(別添5参照)

【評価結果】

事業途中のため、未評価。

(4) 対象業務の質のモニタリング方法

外務省は、事業実施中の公共サービスの質の確保状況について、民間事業者から提出される完了報告書等により確認する。

【評価結果】

単年度毎に報告書を受領し、サービス品質に問題ないことを確認。

(5) 業務の改善策の作成・提出及び創意工夫の発揮の可能性

業者は、「技術提案書」作成に当たっては、以下(ア)及び(イ)に留意の上、作成する。また、以下(ウ)の場合、速やかに業務の改善策(外務省への改善提案を含む。)を作成し、外務省の承認を得た上で改善策を実施するものとする。

民間事業者は、外務省と密接にコミュニケーションを図り、必要な助言を得つつ、改善策の作成・実施に当たること。

(ア) 本業務の実施全般に対する改善提案として、民間事業者は、本業務の実施全般に係る質の向上及び経費削減の観点から取り組むべき事項の改善提案を行うことができる。その際、具体的な方法や手順を示すとともに、現行基準レベルないしそれ以上の質が確保できる根拠等を技術提案書に明示すること。

【評価結果】

2期(平成30年度 平成31年度)とも「達成」

詳細は、4. 受託事業者からの改善提案部分に記載の通り。

(イ) 各業務に関する改善提案として、民間事業者は、本業務における各業務の質の向上及び経費削減の観点から取り組むべき事項の改善提案を行うことができる。その際、質の向上に向けた具体的な方法を示すとともに、現行基準レベルないしそれ以上の質が確保できる根拠を技術提案書に明示すること。

【評価結果】

2期(平成30年度 平成31年度)とも「達成」

経緯削減効果は以下のとおり。

- ・ 現地活動経費：業務効率化による削減。

1度の出張で複数の業務をこなすなど、年間の出張回数の効率化を図り削減。

- ・ 留学生モニタリング・突発対応経費：一部業務の内製化による削減。

平成30年度以降、外部人材への委託を見直し、効率化を図り、JICE内の人材で対応することとし、費用削減となった。

- ・帰国報告会経費（帰国前）：一部業務の内製化による削減。

平成30年度以降、外部人材への委託を見直し、効率化を図り、JICE内の人材で対応することとし、費用削減となった。

（ウ）外務省が民間事業者に示す報告及び業務の実施状況を踏まえ、事業の実施に当たり確保されるべき質が満たされないおそれがあり、業務の改善を求める場合。

【評価結果】

該当ないため、未評価。

3. 実施経費の状況及び評価

市場化テスト導入前（平成28年度及び平成30年度）と導入後（平成30年度と平成31年度）を比較した結果は以下の（表）のとおり。

（表）委託費契約金額

単位：円（税抜）

市場化テスト 実施年度	導入前		導入後		効果・備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
入札方式	企画競争		総合評価落札		-
受入人数（名）	24	27	26	28	-
留学生募集選考経費	4,727,000	4,785,000	5,083,200	4,765,200	一律計上部分
日本語研修経費	4,455,000	4,455,000	4,610,000	5,420,000	
来日前オリエンテーション 及び壮行会経費	610,000	553,000	574,000	574,000	
大学直接経費	75,935,000	73,935,000	74,500,000	73,800,000	
留学生受入経費	102,375,100	102,375,100	98,955,900	98,462,100	
来日後入学までの移動経費 及び宿泊費	5,640,000	5,640,000	7,720,000	7,720,000	
来日後オリエンテーション経費	1,684,000	1,684,000	1,497,000	1,453,000	
留学生モニタリング・突発対応経費	467,000	264,300	33,000	33,000	
日本側省庁関係者との交流会経費	3,980,000	3,488,000	2,850,000	2,850,000	
留学生帰国時国内旅費	2,430,000	2,430,000	4,050,000	4,050,000	
帰国報告会経費（帰国前）	9,000	9,000	9,000	9,000	
帰国報告会経費（帰国後）	2,603,000	1,687,000	1,189,000	961,000	
中国創協カパートナーによる留学生状況視察経費 （モニタリングミッション）	931,000	916,000	732,000	732,000	
同窓会開催経費	2,160,000	1,320,000	1,230,000	883,000	
固定費	208,006,100	203,541,400	203,033,100	201,712,300	
現地活動経費	24,875,700	22,648,700	18,764,803	18,765,200	-
留学生募集選考経費	1,229,300	959,880	691,890	678,890	-
日本語研修経費	6,200,600	6,044,700	4,863,000	5,480,750	-
来日前オリエンテーション 及び壮行会経費	183,000	270,000	-	-	H30年度開始事業以降 日本語研修の項目にて合算計上
留学生受入経費	2,025,000	2,025,000	2,295,000	2,295,000	-
来日後オリエンテーション経費	2,087,600	1,386,300	1,254,300	1,254,300	-
留学生モニタリング・突発対応経費	1,741,295	826,995	30,000	30,000	-
日本側省庁関係者との交流会経費	904,000	381,800	180,400	280,400	-
留学生帰国時国内旅費	360,000	360,000	217,780	217,780	-
帰国報告会経費（帰国前）	2,085,980	1,104,435	320,000	290,000	-
中国創協カパートナーによる留学生状況視察経費 （モニタリングミッション）	433,780	340,180	316,110	316,110	-
同窓会開催経費	527,800	291,800	140,000	390,000	-
人件費・管理費	63,529,853	61,575,870	61,171,382	60,685,863	-
変動費	106,183,908	98,215,660	90,244,665	90,684,293	減少傾向
合計	314,190,008	301,757,060	293,277,765	292,396,593	-
1人当たり変動費	4,424,330	3,637,617	3,470,949	3,238,725	減少傾向
2期平均 1人当たり変動費	4,030,973		3,354,837		▲ 676,137

全体の事業費の内、一律計上となる固定費（どの事業者が実施しても変動しない費用）を除いた変動費に関する金額推移を分析すると、市場化テスト導入後は減少傾向にあるが、実施年度毎に留学生受入人数に差異があるため、1人当たり変動費を算出して分析し

たところ減少傾向にあった。また、市場化テスト導入前（平成28年度及び平成30年度）と導入後（平成30年度と平成31年度）の1人当たり変動費の平均値を比較すると、676,137円の削減効果が認められた。これは、平成30年度から市場化テストが導入されたことで、入札方式が企画競争から、価格面での競争も含めた総合評価落札に変更したことにより、事業への参入障壁が下がり、新たな事業者による入札の可能性が生じたことで、より競争力のある安価な金額で契約締結することが出来たものと考えられる。

4. 受託事業者からの改善提案による改善実施事項

(1) 学習機会の提供

具体的には、全留学生を対象にした「視察による対日理解促進プログラム」と「講義による対日理解促進プログラム」の提案。官公庁、日本企業、学校等への訪問や交流、講義を通じて、留学生は幅広く日本の行政や経済、文化に触れることが出来、対日理解が深まるだけでなく、行政官として、省庁関係者等とのネットワークも構築することが可能。

(2) 学習環境の提供

留学生全員が安心して学習に専念出来るよう、学校だけでなく、私生活面でのサポートを行い、24時間体制でフォローする提案。（住居環境の手配、役所手続きの支援、定期的な面談やモニタリング、緊急事案発生時の対応等）上述のような、学習機会と学習環境の提供により、留学生が学業に専念出来、日本に対する理解が深まり、また行政官として、日本の行政官は勿論、幅広く人脈を形成することが可能となり、日本政府としても今後の政府間レベルでの日中関係を安定的かつ発展させて行く上で、非常に有効となった。

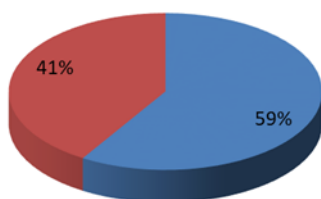
【参考】

(1) 平成30年度実施 留学生アンケート

①日本に対する印象について

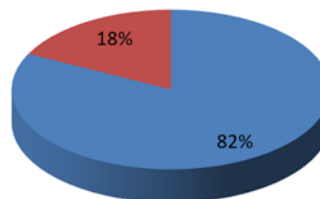
日本の印象(来日時)

■ 良い ■ どちらかといえば良い



日本の印象(帰国時)

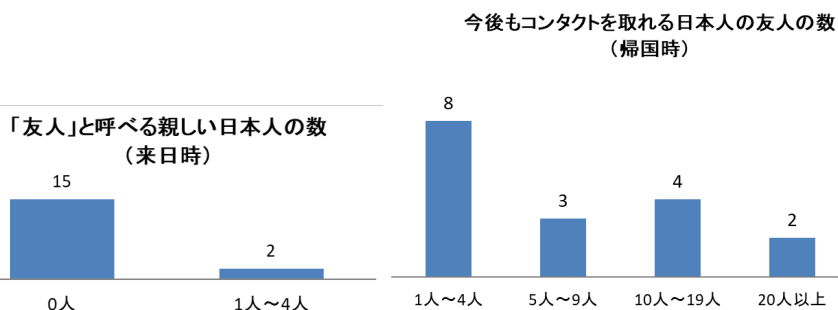
■ 良い ■ どちらかといえば良い



設問は「(a) 良い/(b) どちらかといえば良い/(c) どちらでもない/(d) どちらかといえば悪い/(e) 悪い」の5段階評価であったが、来日時・帰国時ともに全員が「(a) 良い/(b) どちらかといえば良い」のみの回答であったため2項目に限定した比較となっている。日本への印象は帰国時に「良い」が半数以上(82%)を占め来日時より23ポイント増加した。

②日本人との接点について

No.	「友人」と呼べる親しい日本人の数(来日時)	今後もコンタクトを取れる日本人の友人の数(帰国時)
1	0人	1~4人
2	1~4人	1~4人
3	0人	10~19人
4	0人	10~19人
5	0人	1~4人
6	1~4人	1~4人
7	0人	20人以上
8	0人	5~9人
9	0人	1~4人
10	0人	20人以上
11	0人	5~9人
12	0人	5~9人
13	0人	1~4人
14	0人	1~4人
15	0人	10~19人
16	0人	10~19人
17	0人	1~4人



来日時にはほぼ全員が「いない」と回答していたが、学習機会等の提供により留学中に全員が何らかの形で日本人と知り合い、友人となったことが分かる。今後もコンタクトをとれる友人ができたことで、今後も親日派として日中の架け橋となってくれることが期待で

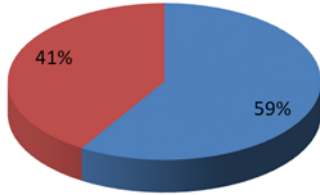
きる。

(2) 平成31年度実施 留学生アンケート

①日本に対する印象について

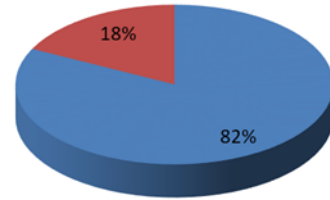
日本の印象(来日時)

■ 良い ■ どちらかといえば良い



日本の印象(帰国時)

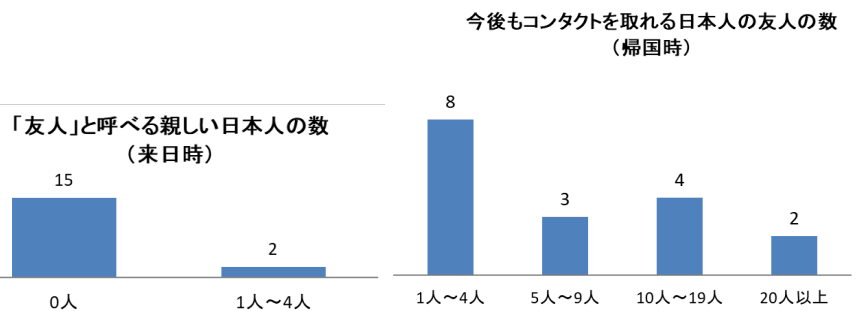
■ 良い ■ どちらかといえば良い



設問は「(a) 良い/(b) どちらかといえば良い/(c) どちらでもない/(d) どちらかといえば悪い/(e) 悪い」の5段階評価であったが、来日時・帰国時ともに全員が「(a) 良い/(b) どちらかといえば良い」のみの回答であったため2項目に限定した比較となっている。日本への印象は帰国時に「良い」が半数以上(82%)を占め来日時より23ポイント増加した。一方で「どちらかといえば良い」が23ポイント減少(41%→18%)の結果となった。

②日本人との接点について

No.	「友人」と呼べる親しい日本人の数(来日時)	今後もコンタクトを取れる日本人の友人の数(帰国時)
1	0人	1~4人
2	1~4人	1~4人
3	0人	10~19人
4	0人	10~19人
5	0人	1~4人
6	1~4人	1~4人
7	0人	20人以上
8	0人	5~9人
9	0人	1~4人
10	0人	20人以上
11	0人	5~9人
12	0人	5~9人
13	0人	1~4人
14	0人	1~4人
15	0人	10~19人
16	0人	10~19人
17	0人	1~4人



来日時にはほぼ全員が「いない」と回答していたが、学習機会等の提供により留学中に全員が何らかの形で日本人と知り合い、友人となったことが分かる。今後もコンタクトをとれる友人ができたことで、今後も親日派として日中の架け橋となってくれることが期待で

きる。

5. 評価のまとめと今後の方針

(1) 評価のまとめ

これまでの本事業の実施状況については以下のとおりである。

- ① 本事業の実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 本事業の落札業者の決定に際しては、評価委員会を設け、評価委員による点検・評価を行うこととしている。
- ③ 本事業の入札は、第1期応札者1者（説明会参加者2者）、第2期応札者1者（説明会参加者2者）、第3期応札者1者（説明会参加者2者）であった。
- ④ 本事業において確保されるべき質に関する達成目標については、2.にあるように目標を達成している。
- ⑤ 本事業の実施経費については、3.にあるように市場化テスト実施前からの費用削減効果は▲676,137円（1人当たりの変動費2期期間平均値）であった。

(2) 今後の方針

本事業は、1年目～4年目に留学生の選考～留学受入～帰国後のフォローアップを一帯となって行う必要のある事業であり、留学生の生活支援・学習環境の提供や留学後のフォローアップ、そして個人情報保護の観点からも、一体的に事業を実施することでコスト面に優れ、かつ質が確保された業務が実施可能となるものとする。

5(1)のとおり、競争性については課題が残るものの、本事業の特殊性等の要因から、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善を行うことは困難と考えられるため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ. 1(2)）の基準に照らし、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て、厳格にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で引き続き法の趣旨に基づき、外務省としてサービスの質の向上、コスト削減等を図るべく努力をして参りたい。

以上

自己チェック資料

令和2年7月29日
外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課

民間競争入札実施事業
「中国若手行政官等長期育成支援事業」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- ・入札スケジュールの長期化
(公示期間を昨年の33日間から44日間へ延長)
- ・入札スケジュールの長期化に伴い、入札説明会の早期化を実施
(昨年対比11日間前倒しで実施)
- ・最大手の旅行代理店及び青少年交流事業の実績のある企業への周知
- ・実施要項における固定費と変動費の費目について、事業者がわかりやすいように記載を修正し、説明会でも実施要項を参照しながら説明を実施。
- ・旅行業界への声掛けについては、本事業の特殊性を考慮したところ、相応のリソースと経験、ノウハウが必要不可欠であることから、青少年交流事業でも実績のある最大手旅行代理のみに声掛けをすることとした。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

要因1：JDS中国事業の特殊性

(1) 体制、社会情勢、文化的な違い

中国事業においては、日本と中国の体制、社会情勢、文化的な違いによって様々な課題が生じうることを理解した上で、継続的に事業運営可能な管理体制を敷くことが必要不可欠。

(2) 事業運営に必要なノウハウ

(1)を前提としつつ、本事業は1週間程度の短期招聘事業と異なり、4年間で1サイクルの事業であることから、中国の行政官の募集、選考や同窓会のフォローアップ等を行うために、中国に事務所などの拠点を設ける必要があり、中国側派遣機関である商務部と協議、交渉出来るスキル(語学力、経験等)を持った人材も必要となる。

要因2：新規入札業者における課題

(1) 中国事業への新規参入

要因1 (1) に記載のとおり、新たに中国事業に参入する場合には、生じうる諸課題を理解し、解決するための管理体制を構築する必要があることが、新規参入の障壁となっている。

(2) 収益の確保

4年間で1サイクルの事業であるため、基本的に4年間で収益を上げる(事務所設立や人事異動等に対する投資を4年で回収する)必要があることが、事業運営体制を有しない新規業者においては大きな課題となる。

(3) 社内調整に対する時間確保

新規入札業者にとっては、入札への参加は新規事業の立ち上げと同義であり、社内調整に相応の時間を要する。(少なくとも半年～1年程度)

◆分析

(1) 事業の特殊性による参入障壁の高さ

- ① 要因1 (1) に記載のとおり、「中国事業」という外部環境に起因する特殊性が参入障壁となっている。
- ② 事業運営には中国国内の事務所や専門的なスキルを持つ人材が必要不可欠であり、これらのノウハウを有しない業者は入札に参加することが難しく、新たに投資し体制を構築するか、ノウハウを持つ業者と協業する必要がある。
- ③ 4年で1事業のサイクルであるため、例えば各年毎に業務を分割し、業務毎に入札を行うことは出来ない。

(例) 仮に「1年目と4年目」と「2年目と3年目」に分けて入札公告し、それぞれ別の業者が落札した場合、留学生の選考や同窓活動支援に関わる業者(1年目と4年目)と、留学中の学業含めた生活環境フォローを行う業者(2年目と3年目)が異なることとなり、留学生にとってだけではなく、中国商務部や受入大学としても、調整窓口が複数になり、コミュニケーションが複雑になるため、事業の円滑な運営に支障をきたす恐れがある。

(2) JDS 中国事業の背景

JDS は、政府の「留学生受入 10 万人計画」の下、1999 年度に設立された無償資金協力による留学生招聘事業であり、中国事業においては、JICA のもとで「ODA 事業」として 2003 年度から 2012 年度まで運営してきた。2013 年度からは「非 ODA 事業」として、当省主管の下、現在まで事業を継続。

「ODA 事業」期間中には、実務的な事業運営を JICA が JICE へ委託しており、「非 ODA 事業」となった 2013 年度以降も、当省から一貫して JICE へ委託。結論として、JDS 中国事業は、事業開始以来、JICE 1 者のみが運営している状況。

◆新規業者による入札の見通し

分析結果のとおり、事業開始から現在まで JICE のみに事業が委託されており、市場化テストの実施以降も、JICE のみの 1 者入札が継続している。

公共サービスとしての質を確保しつつ、市場化テストにおいて、参入障壁を下げるべく可能な限り努力してきたが、中国事業という本事業の特殊性を考慮すれば、本事業を運営するために必要な体制を構築している業者は JICE 以外になく、新規業者が入札に参加する場合には、上述の諸課題を解決するための障壁が非常に高い状況にある。

なお、仮に「ODA 事業」の時の運営主体であった JICA が入札に参加した場合、「ODA 事業」と同様に、実務に関しては JICE へ委託せざるを得ず、実質的には現状と変わりなく、市場化テストの「民間事業者の創意工夫を活用することにより、良質かつ低廉な公共サービスを実現する」という趣旨に合致しないものとする。

以上により、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと判断し、市場化テストの終了プロセスへ進むこととしたい。